

貸付けの条件の変更等の実施状況について
(平成 30 年 3 月末時点)

神奈川県歯科医師信用組合

平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」終了以降の貸付けの条件の変更等の実施状況(※)について以下のとおり公表いたします。

※ 中小企業金融円滑化法施行日(平成21年12月4日)から平成30年3月31日までに申込を受付した貸付債権の平成30年3月31日までの対応状況

【貸付条件の変更等の実施状況】

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末	平成 22 年 6 月末	平成 22 年 9 月末	平成 22 年 12 月末	平成 23 年 3 月末	平成 23 年 6 月末	平成 23 年 9 月末	平成 23 年 12 月末	平成 24 年 3 月末	平成 24 年 6 月末	平成 24 年 9 月末	平成 24 年 12 月末	平成 25 年 3 月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	5	13	23	25	36	43	49	60	66	70	86	93	100	102
うち、実行に係る貸付債権の数	0	11	21	21	29	37	42	52	57	62	82	82	89	92
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	2	2	2	5	5	5	5	5	6	6	6	6
うち、審査中の貸付債権の数	5	2	0	2	5	0	0	1	2	1	2	2	2	1
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	1	2	2	2	2	3	3	3	3
	平成 25 年 6 月末	平成 25 年 9 月末	平成 25 年 12 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 6 月末	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	105	110	119	128	130	144	146	148	154	156	169	176	183	190
うち、実行に係る貸付債権の数	95	101	108	116	118	131	134	136	142	144	155	158	170	177
うち、謝絶に係る貸付債権の数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
うち、審査中の貸付債権の数	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	5	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	3	3	3	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7

【貸付条件の変更等の実施状況】

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

[illegible]